

民医連厚生事業協

共済だより

2024年
10月
第198号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

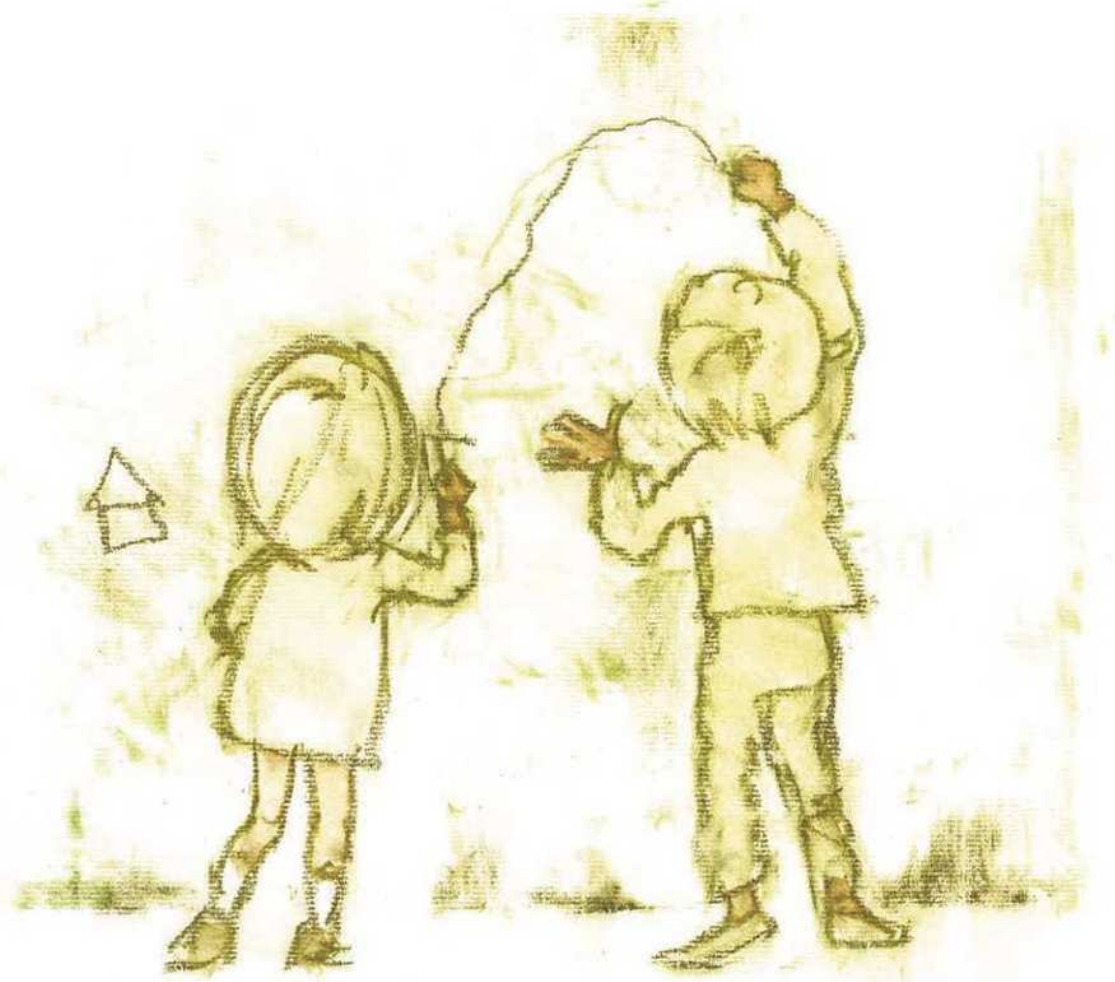
〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター6F

TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652

E-メール:k-tayori@min-iren.gr.jp
(共済だより用)

kyousai@min-iren.gr.jp
(厚生事業協宛)

ホームページ:<https://min-jigyo.or.jp>



いわさきちひろ「落書きをする子ども」(1970年) (14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしています)

主な記事

■ 伝えていきたい 私の民医連^{⑮⑧} 東京・ゆたか診療所所長／権守 光夫

■ 私の職場紹介^{⑮⑧} 青森・藤代健生病院／^{ペンネーム}うしこ
⑮⑨ 東京・東葛病院／^{ペンネーム}幸せさん

■ いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ^{⑮⑨} 若手弁護士の会

■ 縮図からみる世界^{⑮⑩} こんな政治がいつまで／斎藤 貴男

■ 私の趣味・こだわり紹介^{⑮⑩} 水族館全国制覇の旅／大阪・^{ペンネーム}透月さらさ

⑮⑩ 岩登り／北海道・^{ペンネーム}芋柱

⑮⑩ 親子で遊ぼう、骨まで遊ぼう／東京・^{ペンネーム}魚の頭

⑮⑩ 見た目も心も大満足!～ヌン活のすすめ～／長野・^{ペンネーム}ななえ

ヌスポはじまる!!

2024年度
スポーツ文化企画
のお知らせ

<https://www.min-jigyo.or.jp>

※QRコードは上部にあります。

自民党の憲法改正実現本部が、憲法に自衛隊を明記することなどを含む改憲の「論点整理」を全会一致で承認しました。

1. 9条に自衛隊明記

いうまでもなく、憲法9条は1項で戦争放棄、2項で戦力不保持を宣言しています。2018年、自民党はこの9条を維持した上で、「9条の規定は…必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として…自衛隊を保持する」というような新たな規定を追加する叩き台を公表しており、今後も文言などを検討していくことが確認されました。

「自衛の措置をとれる」という条文の追加により、他国から日本が攻撃された際の反撃（個別的自衛権の行使）のみならず、同盟国（主にアメリカ）への武力攻撃を阻止するために同盟国と共に武力行使する集団的自衛権の行使まで可能になります。安倍政権が強硬に成立させた安保法制は、まさにこの集団的自衛権の行使を可能にする（憲法9条と真に向から矛盾する）法律ですが、改憲によってこれを合憲にし正当化させる狙いがあります。このような改憲が実現すれば、非戦をうたう憲法9条は死文化します。そもそも戦争は、どんなよこしまな目的があっても常に「自衛」の大義名分の下、始められます（「自衛」という言葉は何に

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ

⑫⑨ 自民党の勝手な「憲法改正の論点整理」 ～市民はそんなもの望んでいないのに～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表 黒澤いつき
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>



も歯止めにはなりません。アメリカの戦争に自衛隊が参加すれば、日本は敵と見なされ、全国各地の米軍基地や自衛隊基地どころか、市街地までミサイルの標的になります。私たちの平穏な生活と人生をこなごなに壊す改憲案といえましょう。

2. 緊急事態における「内閣の独裁」

また、大震災を含む「緊急事態」において、内閣が法律に代わって法律と同等の力を持った「緊急政令」を出して事態に対処する、という根拠規定を設けることも確認されました。これも2018年の時点で発表された条文イメージを前提に検討を進める、とのこと。緊急事態への対応については、緊急事態の下では選挙を先延ばしして議員の任期を延長させる制度を設ける改憲を優先させるべきだ、という意見もあり、両方同時に進めるかどうか議論していくのだそうです。

緊急事態への対処、といわれると、誰もが「備えが必要」と感じますし、必要な改憲なように聞こえます。しかし東日本大震災ですら、「必要な法律がなかなか成立しない」ことで救済や復旧に支障が生じてはいません。内閣に立法権を与える改憲は三権分立を一次停止させる「独裁のスイッチ」です。歴史上そのような装置が「非常事態だから」という大義の下、濫用され独裁が進んだ例は枚挙

にいとまがありません。また、災害大国・日本にはすでに災害対策基本法や災害救助法ほか緻密な（人権の観点からはすでにかなり危ういほどの）災害法制が整っているのに、今さらこんな改憲は不要といえます。

選挙の先延ばしという案は、選挙という私たち市民にとって主権を行使する最大の機会を奪う国民主権の国家にとって大変な危険なものです。緊急事態だからこそ誰に対処してもらうか国民が選ぶことが大事ですし、「どのような事態であっても選挙を実施できるような制度改正」の方が重要だ、と日弁連はずっと主張し続けています。このような改憲は不要な上に有害です。

3. 前のめりな自民党、そもそも改憲論を扱う資格なし

岸田首相は、この「論点整理」について「流れを加速させ、一気呵成に進めなければならぬ」と述べました。国民が改憲を求めているというような現実はありません。支持率が低迷し、裏金を作った統一教会という巨大な反社会的組織とのつながりをいまだに清算できない政党に、そもそも憲法を変える議論を引っ張る資格などないのではないのでしょうか。私たちが求めているのは改憲などではない！のひと言ですね。

シリーズ

縮図からみる世界【77】

斎藤 貴男



こんな政治がいつまで

自民党総裁選の真ただ中である。本稿が読者の許に届く頃には結果が出ているはずだが、締め切りの時点ではまだ、ということだ。それでも意味のないことではないと思うので、書いておきたい。

史上最多の9人が立候補した。背景には派閥の裏金問題があったと言われる。それまでの自民党6派閥のうち、麻生派を除く5派閥が解散を決めたため、派閥単位による候補者擁立、という慣習が崩れたという。

そう、裏金問題はあまりにも重大だ。そもそも一連の悪事が表面化し、国民の政治不信、支持率の著しい低下があったからこそ、岸田文雄前首相は辞任に追い込まれた。

であれば今回の総裁選は、言わば「禊^{みそぎ}」のための選挙である。自民党が今度こそカネまみれ政治から脱却する試金石でなくてはならない。期待はいやが上にも高まる、はずだったのだが。

気分の重い日々が続いている。なぜなら総裁選を観察する限り、彼ら立候補者たちに、本気で金権政治を刷新しようという気構えがあるとは到底、考えられないから。

記者会見や討論会で繰り出される言葉は、どれ

も軽く、薄っぺらい。経済成長や国家安全保障を論じる——それら政策の是非をさて置けば——熱く、勇ましい主張とは裏腹であり過ぎる。何よりも――、

彼らはなぜ、安倍晋三政権の「功罪」を語ろうとしなかったのか。憲政史上最長の8年8カ月間も首相の座に座り続けた彼の存在が、今日における日本の政治や外交を規定し、社会全体に大きな影響をもたらしている現実には、疑いようもない。

岸田前政権は殊更には何も語らず、ただなんとなく、という雰囲気、安倍政治をむしろ加速・促進させてしまった。新しい政権もそのままでいいのか、あるいは改めるべきなのかを国民に問いかけ、自らの思いを述べる義務が、総裁選の立候補者たちにはあったと、筆者は思う。だが、誰もそんなことをしようとはしなかったし、国民の側もまた、特にそう求めることがなかった。

安倍氏を語れば、その衝撃的な死を招いた統一教会との関係を想起させ、ということは金権政治そのものに対する立場が露わにならざるを得ない。だから彼らは何もなかったことにする……。

こんな政治がいつたい、いつまで続けられるのだろう。

斎藤 貴男（さいとう たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了。主な著書に『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』『マイナンバーが日本を壊す』『マスゴミって言うな!』『こんな部活あります 正射必中! 弓道部』(2024.3) など。



=表紙のコメント=

いわさきちひろ「落書きをする子ども」(1970年)

大きな壁一面に、落書きをするふたりの子ども。オリーブグリーンのパステルの伸びやかな線で描かれたこの作品は、絵本『となりにきたこ』(至光社)の一場面です。隣の家に移ってきた男の子と友だちになるまでの過程が、女の子の好奇心や葛藤といった、心の揺れ動きとともに、描かれています。



- ちひろ美術館・東京では、本作も紹介する、平和をテーマとした展覧会、いわさきちひろ ほつご50ねん こどものみなさまへ「みんな なかまよ」展を10月12日から2025年1月31日まで開催します。
- 安曇野ちひろ美術館では、自然をテーマにした展覧会、いわさきちひろ ほつご50ねん こどものみなさまへ「あれ これ いのち」展を12月1日まで開催中です。

ちひろ美術館・東京 TEL.03-3995-0612

安曇野ちひろ美術館 TEL.0261-62-0772

開館情報はホームページをご確認ください。<https://chihiro.jp/>

